

令和6年度 児童相談所看護職員（会計年度任用職員）採用選考実施要項

- 1 職名及び募集人数
児童相談所看護職員 2名程度
- 2 勤務予定場所（いずれかになります）
江東児童相談所保護課
足立児童相談所保護課
※ 必要に応じて、異なる勤務地になることがあります。
- 3 職務内容
児童の医学的判定の補佐、医療相談及び健康管理に関する業務
- 4 選考申込資格 ※（1）から（5）までの全てに該当する者
 - （1）看護師免許または准看護師免許を有する者
 - （2）児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の促進に熱意のある者
 - （3）電話等による問合せ等に対し、適切に対応できること
 - （4）事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）について、一定程度の能力を有する者
 - （5）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者
- 5 任用期間
令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。
※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。
なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
- 6 勤務日数・勤務時間
 - （1）勤務日数
月16日（土日祝日勤務あり）
 - （2）勤務時間
1日7時間45分
午前9時から午後5時45分まで又は午前8時30分から午後5時15分まで
※ 勤務場所により勤務時間が異なる場合があります。
※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。
- 7 報酬額
月額226,700円（改定される場合があります）
通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）
※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
- 8 休暇等
 - （1）有給
年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(2) 無給

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

9 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

※ 一定の要件を満たす場合

10 選考方法

(1) 第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書による書類審査

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対して行う適性検査並びに人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

11 第一次選考

(1) 提出書類

次の応募書類を電子メールで送付してください。

なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。

ア 会計年度任用職員申込書（別紙）

※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをメールに直接添付しても構いません。

※ 申込む職種に複数の勤務予定場所がある場合、また複数の職種を併願する場合は、「申込勤務場所・併願状況 調査票」（別紙2）もご提出ください。

イ 看護師免許証または准看護師免許証の写し

(2) 応募期間

令和6年5月8日（水曜日）17時まで

(3) 申込先

送付先メールアドレス：S1140501@section.metro.tokyo.jp

送付時の件名：会計年度任用職員採用選考応募（児童相談所看護職員）

※ 郵送又は持参による応募は受け付けていません。

※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

12 第二次選考日及び選考会場

集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。

(1) 適性検査実施期間

令和6年5月15日（水曜日）から同月16日（木曜日）までの期間

実施期間中にパソコンから受検してください。

※サーバーメンテナンス時間（日本時間で月曜から土曜の午前5時から午前8時、日曜の午前4時から午前8時）を除き、受検可能です。

(2) 選考日（面接）

令和6年5月21日（火曜日）から同月31日（金曜日）までのうち指定する1日（予定）

(3) 選考会場

希望する勤務場所

※複数の勤務場所を希望する場合は、それぞれの勤務場所で選考を行います。

13 選考結果の決定予定日及び通知

合否にかかわらず、応募者全員に郵送で通知します。

(1) 第一次選考結果

令和6年5月14日（火曜日）（発送予定）

(2) 第二次選考結果

令和6年5月末から6月初旬頃（発送予定）

14 問合せ先

東京都福祉局子供・子育て支援部企画課管理担当

電話03-5320-4113

※ 児童相談所に勤務する他の会計年度任用職員の公募もしています。「選考申込資格」を満たしている場合は併願可能です。

併願する場合は、併願職種の申込書及び課題作文は別途作成してください。

会計年度任用職員申込書の「東京都における他の職の申込及び在職状況」に併願する職名を記載してください。